

## 物名を詠むこと

### —宇多院物名歌合・亭子院女郎花合を中心にして—

三木 麻子

キーワード：宇多上皇、歌合、物名歌、後宴和歌

#### はじめに

『宇多院物名歌合』<sup>1</sup>は、尊経閣文庫所蔵「十卷本歌合」巻一に収められる他、昭和美術館所蔵二十卷本<sup>2</sup>の伝本がある。十巻本の目録には「宇多院歌合」と記され、歌合本文の「宇多院歌合」とある内題の下には、ミセケチされた「ものゝ名をよむ」という注記がある。物名歌が盛んであった平安初期、『古今和歌集』成立前後の時代において、特に物名を詠むことを主眼として開かれた注目に値する歌合である。遊戯性が高いとも評される物名歌がこの時代に関心をもたれた理由について、本歌合とともに宇多上皇が主催した三度の「女郎花合」の表現を検討することで、いささかの考察を加えてみたい。

#### 一、『宇多院物名歌合』の成立

宇多上皇が関わる歌合は天皇在位時代を含め数多いが、その中

で成立時期の未詳なものがいくつかあり、本歌合もそのひとつである。本歌合の成立については、遠藤寿一「宇多院物名歌合の成立」<sup>3</sup>に従来の説<sup>4</sup>が整理され、検討されている。

それに従って掲出すると、

- (a) 延喜五年（九〇五）以前の成立
- (b) 延喜五年以後まもなくの成立

- (c) 延喜七年（九〇七）頃の成立

の説に、遠藤氏の、

- (d) 延喜十三年（九一三）三月一三日以降、同十四年四月頃（あるいは十五年初頭）までと考証されるが、本歌合に「子日」「子日を惜しむ」題があることから、延喜十四年もしくは十五年正月の成立

とする説が加わることになる。

(a)の根拠は、作者名の中に「友則」があるため、開催は彼の没年と考えられている延喜五年以降ではないということだが、これには、(b)が、延喜五年以前の成立であれば、なぜ四月に成立した『古今和歌集』に一首も入集していないのかという異議を唱えた。

三木：物名を詠むこと

また、(c)は歌合名の「宇多院」を開催場所としての説である。歌合名に書かれる「○○院」が、人名か、場所かについては、どちらの場合もあるという。たとえば、十巻本目録が「亭子院歌合女部在昌泰元年」と記す「亭子院女郎花合」<sup>6</sup>は、歌合本文では内題を記さず、「亭子のみかどおりみさせたまひて」と書き始められているので、目録は、「(退位した)亭子のみかど(主催)の歌合」の意で書いたと思われる。そして、他の歌集に採歌されたこの歌合歌が『古今和歌集』では「朱雀院の女郎花合」と詞書され、『三条右大臣集(定方)』では「寛平のみかどの、朱雀院にて女郎花あはせさせ給ひける時」と引かれることを、萩谷朴氏が、「(亭子院女郎花合の亭子院は人を指し)朱雀院女郎花合の朱雀院は所をさすもので、両者は決して矛盾するものではない」(二〇七頁)と言われるごとくである。

ちなみに、宇多上皇の「女郎花合」に関していえば、三つの催しが存在する。先の(1)「亭子院女郎花合」(昌泰元年(八九八))、二十巻本断簡と十巻本「亭子院女郎花合」への混入本文がある、(2)「某年秋 宇多院女郎花合」<sup>7</sup>と、二十巻本断簡のみが存する、(3)「某年秋 朱雀院女郎花合」<sup>8</sup>である。これを『和歌合抄目録』巻二上皇宮は、それぞれ、

- (1) 「亭子院歌合 昌泰元年 題女郎花、
- (2) 「同(宇多)院歌合 十一番 題女郎花」
- (3) 「朱雀院歌合 三番 題女郎花」

のように区別して記している。(2)・(3)は成立年次が未詳で、萩

谷氏はそれぞれの混同を避けるための細心の呼称とされ、これも全て人物、宇多上皇主催をいうのである。「宇多院歌合」も開催場所ではなく、開催年次不明の歌合主催者をいう可能性が高い。(c)説は「宇多院」を人名とすればひとまず措くこととなる。

さて、(b)の説は、友則の存在を無視することになるが、これには、根拠が示される。

「宇多院物名歌合」の友則歌は一番と九番にあり、次のように、ともに貫之歌と番えられている。

一番 子日

左 貫之

ほのぼのとみねのひのまづさしつればむすばぬ春の雪ぞとける

右 友則

片恋をするがの富士の山よりもむねのひのまづ燃えまさるかな

九番 雁靡花

左持 貫之

片をか、に火のはなばなに見えつるはこの面かの面に誰かつける

右 友則

わたつみの沖なかに火のはなれ出でて燃ゆと見ゆるは天つ星かも

(十巻本)<sup>9</sup>

物名歌として、一番では「峰の日」「胸の火」に「ねのひ」を、九

番では「片岡に火の花々」「沖中に火の離れ」に「かにひのはな」を詠み込んでいる。

この友則歌の他の歌集への入集状況をあげると次のようになる。

【一番】

①『続後拾遺集』物名・五〇七

亭子院の歌合に、子日のまつ 紀友則

かた恋をするがの富士の山よりもわが胸の火の先もゆるか

②『夫木和歌抄』雑一・火・七九四八

寛平御時歌合、ねのび 友則

片恋をするがのふじの山よりもわが胸の火のまづもゆるかな

【九番】

③『古今和歌六帖』第六・三九〇九「かにひ」

わたつみのおきなかにひのはなれいでてもゆとみゆるはあ

まのいさり火

④『拾遺和歌集』物名・三五八・伊勢「かにひの花」

わたつ海のおきなかにひのはなれいでてもゆと見ゆるはあま

のいさりか

⑤『拾遺和歌抄』雑上・四八三・伊勢「かにひのはな」

わたつみのおきなかにひのはなれいでてもゆと見ゆるはあま

つ星かも

⑥『伊勢集』（正保版本歌仙家集本）・五〇四「かにひの花」

わたつみのおきなかにひのはなれ出てもゆるみゆるはあまの

いさりか

この九番歌右の友則歌が④⑤⑥では作者「伊勢」であることから、「残る一首（二番右歌―稿者注）も、果たして、友則の作か否か、何等決定的な証拠となる記録はないのであるから、もしこれをしも友則の作にあらずとせば、本歌合の成立を延喜五年古今集成立以後に下げて考えることも可能であろう」（歌合大成）とするのである。本歌合記録の作者表記は、すべてに及ぶものではなく、二四首中六首は無記名であるが、それだからといって記された作者を無視してよいだろうか。

本来、本歌合の歌が他出する場合は、一番の友則歌①②のように、また、五番左興風歌が、『夫木和歌抄』の春部四・花・一四一八に「亭子院歌合、花桜 おきかぜ」として採られるように、後代の歌集であっても作者は本歌合のままである。

他に『古今和歌六帖』は九番の友則歌を採歌しているが、これは、九番左の貫之歌を同時に、

『古今和歌六帖』第六・三九一〇「かにひ」

かたをかに日のはるばるにみえつるはこのもかのもに誰かつげけん

と採っている。また、十番（題「石斛花」左歌貫之、右歌作者名なし）の番も、

『古今和歌六帖』第六・さこく・三九一三

春はきて昨日ばかりを浅緑いろは今朝濃く野はなりにけり

『同』第六・さこく・三九一四

春雨にしめぞ結ふらし花にさこくのはなへて咲き満ちにけり

三木：物名を詠むこと

のように採歌するが、『古今和歌六帖』の作者名表記は恣意的なものであり、当該歌群には記されていない。しかし、どちらも物名歌として認め、その歌題のもとにそれぞれを番で採歌しているのである。

さらに、十二番の例を見よう。

十二番 子日を惜しむ

左 貫之

むねの火を緒しも貫かねば乱れ落つる涙の玉にかつぞ消ちつる

右勝 忠岑

くらき夜にともす螢のむねの火を緒しも抜けたる玉と見るかな

の番は、右歌、忠岑歌が、

⑦『古今和歌六帖』第六・螢・四〇一二

つらゆき

夏の夜はともすほたるのむねの火ををしもたえたる玉とみるかな

⑧『夫木和歌抄』夏二・三二六一

亭子院歌合、借子日

忠峰

くらきよにともすほたるのむねの火をおしこめもたる玉かとぞみる

のように入集している。

この⑦⑧の二歌集では歌題や歌詞が本歌と異なっている。⑧の

歌題は誤写であるし、歌詞の異なりは異伝歌の享受とみられる。

⑦の『古今和歌六帖』の場合は、初句が「夏の夜は」に変えられた時点で、隠題ではなくなっているし、「螢」題に入れた『古今和歌六帖』も物名歌という認識はしていないだろう。「宇多院歌合」の歌が、異伝歌として享受される際に、同番の作者貫之の名で伝えられたと見られるのである。

このように、誤記があつたとしても、本歌合の作者名表記は決して疎かにはされていない。それでは、さきの九番友則歌の異伝はどう考えるべきだろうか。

『新編国歌大観』解題では、

その友則の詠とされている一八番歌が「伊勢集」において伊勢の歌となつていことからこの作者名表記を疑う人もあ

るが、拾遺抄・拾遺集は伊勢集からの採歌であり、伊勢集に

この歌が含まれているのは宇多院の側近にいた伊勢がこの

歌合に深く関与していたことを示す証でもあるから、この歌

合の信憑性はかえって高まるともいえるのである。

(片桐洋一・中 周子)・傍線稿者

とするが、友則歌は『伊勢集』のうち、第三系統の正保版本歌仙家集「伊勢集」(『私家集大成』伊勢Ⅲ)にのみ載せられている。

同集五一三首中の五〇四番、増補部分への記載である。当該部分は『後撰和歌集』や『拾遺和歌集』歌群、『新古今和歌集』、『新統古今和歌集』などを示す集付けが多くつけられている。集付けは後補としても、実際に当該撰集への入集歌が列挙される中、特

に五〇二番歌から五〇八番歌の拾遺集歌群は「伊勢集」伝本のうち、第三系統だけが記載する歌が多数であり、勅撰集『拾遺和歌集』から採歌した可能性が高いと思われる。それでも、『拾遺和歌抄』の資料に「宇多院の側近にいた伊勢がこの歌合に深く関与していた」結果が何らかのかたちで反映されたことは頷ける。

方人などとしてその場にいる可能性はあるが、逆に、他の歌との関わりが残らないことから、歌人として伊勢が歌合に参加した可能性は、低いように考えられる。

十卷本、二十卷本ともに作者表記のある友則が参加したことを否定できないまま、延喜五年以降に成立年を繰り下げることが不可能ではないだろうか。(b)説が、本歌合歌の『古今和歌集』未入集を疑問視して、『古今和歌集』成立後の開催の根拠とするなら、延喜十三年(九一三)までの増補に漏れたことも疑問視せねばならないだろう。

これらを踏まえた上で、躬恒不参加にも疑問を呈する遠藤氏の(d)説が出され、これを承けて、中島和歌子氏も、五番歌左に「あさがほ(朝顔)」が詠まれていることも根拠として『古今和歌集』以後の成立とされた。しかし、(a)説が否定できないことは既述の如くである。

成立を考える前提として、まず物名歌の意義について考えてみたい。

## 二、物名歌の目的

従来、「宇多院物名歌合」の和歌への評価は高い<sup>1)</sup>。それは夙に久曾神昇氏が、

……隠題はいふまでもなく和歌のうちに物名をよみこむの  
であり、容易でなく、歌合に於いては後宴和歌として昌泰元  
年及び延喜頃の亭子院女郎花合にも見られるが、古く歌合と  
して番はれたものはこの外にはないやうであり、特に注意す  
べきである。隠題も二三字のものは容易であるが、五六字以  
上になると甚だ困難であり、歌学書には殆ど常に「あらふね  
のみやしる」の隠題が例歌に引かれているが、この歌合に於  
ても「かにはざくらははな」(樺桜)が九字であり、以下種々  
困難なものがよくよまれてゐる。又漢字音の物名が和歌によ  
み難いことは常にいはれる如くであるが、それを隠題として  
ゐるものもある。…… (第五款 宇多院歌合)

とされ、遠藤氏論文が、「本歌合の平均音節数は、六・〇〇音節、『古今集』巻十物名での平均は四・三七音節、『拾遺集』巻七物名での平均は四・八八である」と指摘されるように、難度の高い物名歌に挑戦していることがその要因の一つであると思われる。

そもそも、「物の名」を和歌に詠むことは『万葉集』の時代から行われていた。そして、仮名が生まれた結果として、掛詞や縁語とともに享受された技巧であるとしても、菊池靖彦氏は「物名歌とは、あらためていえば、言葉を詠みこむのではなくて、文字を

詠むこむのである」とされる<sup>12</sup>、一体に物名歌が目指したものは何だろうか。

『古今和歌集』には、卷十物名巻以外にも『伊勢物語』九段、業平の「かきつばた」歌（巻九・羈旅部・四一〇）などが収められ、広義の「物名歌」とは折句歌を含めた、和歌のどこかに物の名の文字を詠み込む歌であることが知られている。

卷十物名部を検討した結果、物名歌が詠まれる題や場に関して、人見恭司氏<sup>13</sup>は、「詠作事情の記された五首の歌は、全て眼前にある物（あるいは地名）を題として詠んだ歌」で、「物名歌で題とされているのは、実体を伴わない言葉だけの題（所謂、後の題詠における題）ばかりではなかった」点と、これらが他人の要請や「女郎花合」などの集団の中で詠まれた歌、もしくは贈答歌の場合もあり、独詠歌でないことを、窪田章一郎氏<sup>14</sup>の御論を承けて指摘されている。

また、中周子氏は、「和歌にまつたく無関係なものを詠み込む面白さや物名そのものの意外性のみならず、和歌に縁の深い事物が文字の連なりこそ同じながらあらぬものと化す意外性が重視されている。そして後者の物名歌にこそ『古今集』物名歌の開拓した新しい知巧的な歌が多く見出せる」と指摘される<sup>15</sup>。

物名歌は（一）その題と歌意が重なる場合と、（二）題とはまったく縁のない内容の創作となることもあり（この場合の題が「隠題」となる）、これを後者とされるのであろう。

### 三木：物名を詠むこと

窪田氏も、前掲の御論の中で、（一）の例に四二二番、

うぐひす 藤原敏行朝臣

心から花のしづくにそほちつうく、ひずとのみ鳥のなくらむや、後掲の貫之の「薔薇」の例をあげて、これが物名の発生した頃の基本であろうと言われた。しかし、詞つづきに題を隠し、歌材の美しさや懐かしさへ寄せる感情表現をしたことを評価されている。また、（二）を物名の発展した段階とし、ここでは題の物名を複数入れるなどし（字数の多い題もこれに含まれるだろう）、難題をこなすことに興味があつたと指摘されて、そこでは、題を隠すことを条件とした上で、自由な歌境を詠んで、本質的な抒情の開放がおこなわれたと述べていられる。窪田氏が評価されるのは、例えば、四二七番である。

かにはさくら つらゆき

かづけども浪のなかにはさぐられで風吹くことうき沈む玉は「樺桜」を隠しつつ、波に浮き沈みする玉を詠むという、自由な独自性のある表現をしていて、古今的特質を集約した表現と認められているのである。

物名部の題と歌意の関係を人見氏は三つに分類し、（一）と（二）の間に、題そのものを詠むのではないが、その一般的な属性が詠まれ、何らかの関連があるものとされたとされた。その中で物名を詠むことに関しては（二）の歌の完成度が高いといえるだろう。貫之歌は物名部に四首入集している（四二七・四三六・四三九・四六〇）。そのうち、四三九番は折句歌であるが（後述）、四三六番歌、

さうび つらゆき

我はけさうひにぞ見つる花の色をあだなるものといふべかり  
けり

が(一)の「薔薇」題に、花を詠んだ歌である。しかし、初にみた  
儂い花が捉えられているし、四六〇番は、

かみやがは づらゆき

うばたまのわがくろかみやかはらむ鏡の影にふれる白雪  
と、「紙屋川」の地名を詠み込んで嘆老の歌とした(二)の例とな  
ろう。

『古今和歌集』物名部においては、貫之歌は、彼の目指した和  
歌の抒情と和歌の詞の知的な組み立てを両立したということがで  
きるだろう。この物名部を一つの到達点として、「宇多院物名合」  
の成立を考えるために、『古今和歌集』以前に触れておきたい。

### 三、『古今和歌集』物名部前史

それでは、『古今和歌集』成立以前の、昌泰元年(八九八)「亭  
子院女郎花合」の場合を見よう。

物合の場では花の美を堪能しながら和歌を詠んで花を讃えた。  
その後宴で、「をみなへしといふことを句のかみしもにてよめる」  
沓冠歌や「をみなへしといふことを」これはかみのかぎりにすゑ  
たる」折句の歌、さらに「をみなへし」の文字を続けて詠みこむ  
物名歌が詠まれたのは、名前の音を味わうための試みであったと  
思われる。この後宴の二九首の披露ではいろいろな和歌の趣向に

対して興が高まった事が想像できる。

後宴歌は全てが物名歌ではなく、十卷本では、I沓冠歌が23、  
25番歌の三首、II折句歌は26、28、41、42番歌の五首、III  
物名歌が29、30、33、34、38、40番の六首にみえる。

例えば、Iの23番歌は、

23 折る花を／むなしくなさむ／名を惜しな／でふにもなして  
／しひや止めまし、

各句の頭と脚にそれぞれ「をむなてし」が入っているが、「み↑↓  
む」「へ↑↓て」と音が変化している上に、「名を惜しな」という  
表現も耳慣れず、また「でふになす」は「帖になす」(花を帖に仕  
立てて)という歌意が考えられるが難解である。

一方、IIの折句歌の方が難易度は下がるだろう。例えば、26番  
歌は、

26 斧の柄はみなくちにけりなにもせでへしほどをだにしらず  
ざりける

と、王質が仙人の打つ碁を見ている間に長年を経た故事(水経注・  
漸江水)を「をみなへし」で詠む和歌が詠まれている。他の折句  
歌は、秋や女郎花を感じさせるものが詠まれているので、26番歌  
も「経し程を知らず女郎花に見とれていたことだなあ」とする意  
も読み取ることができ、まず成功例といえるだろう。

また、IIIの物名歌は、例えば、

致行

30 惜しめども枝にとまらぬもみぢ葉をみなへしおきて秋の後

もとより

33 立田山秋をみなへし、すぐさねばおくる幣こそ紅葉なりければ、(一〇〇)を、皆へし(おく)、(一〇〇)を、皆へし(すぐす)のように詠んでいてなかなか解釈しづらい。30番歌は「紅葉の葉を皆押し花のようにしておいて秋の後に見よう」と解せ、「へし」は、「圧す」(押さえつける)意となろう。「へす」という音は、「経し」「経じ」などとも使われるが、こなれた表現とはなり難いものである。

この「亭子院女郎花」で、花に添えられ番えられた和歌は、

一番 左

1 草隠れ秋すぎぬべき女郎花にほひゆゑにやまづみえぬらむ

右

2 あらかねの土のしたにて秋へしはけふの占手をまつ女郎花

のように、女郎花合という晴れの場に登場した女郎花を「にほひゆゑにや」と誉め讃え、秋の野に草がくれたいた女郎花が満を持してこの場に誘われたことを詠んで、晴れがましさを感ぜさせている。その場に会した人びとの気持ちも代弁するような和歌である。また、物合の中で唯一の物名歌である二番右の3番歌、

3 秋の野をみなへし、るとも笹わけに濡れにし袖や花と見ゆらむも、「をみなへし」を「(秋の野を)皆経知る」(秋の野を全て経て知る)と用い、秋の野を知り尽くしていても、(女郎花を求めめる私には)野原の笹を分けて濡れた袖が花だと見えるのかと詠んでい

て、本歌合の歌人たちの力量が並々でないことを感じさせるのである。後宴の「合わせぬ」歌どもとは出来栄えが違うようにもみえるが、逆に、後宴は愛玩した花の名の「音」を詠みこむ、「詞」を遊ぶことに挑戦した企画であったと思われるのである。

さて、『古今和歌集』物名に入集した四三九番歌、

朱雀院の女郎花あはせの時に、をみなへしといふ五文字を句のかしらにおきてよめる づらゆき

小倉山みねたちならしなく鹿のへにけむ秋をしる人ぞなきを、『歌合大成』では歌合本文補遺として扱っている。貫之が後宴の折句物名歌の作者であったとするのである。十巻本には載せられない歌で、作者名はどこにも記されない貫之であるが、『古今和歌集』巻四・秋上には、「朱雀院のをみなへしあはせにのみてたてまつりける」の詞書で二三〇〜二三六の七首が載せられ、そのうち、二二三番にも、貫之歌が、

ふ たが秋にあらぬものゆゑ女郎花なぞ色にいでてまだきうつろ

とあるので、後宴に参加した可能性もあるだろう。

しかし、物名四三九番歌は、「亭子院女郎花合」後宴歌の、41 をとこ山みね踏みわけてなく鹿はへじとやおもふしひて秋には

に酷似している。同時に詠まれ、記録には記されなかった可能性もあるが、後宴歌を貫之が推敲して古今集歌とした可能性も考えられるだろう。宇多上皇の周辺で楽しまれた技巧の物名であるが、

『古今和歌集』には整えた折句歌を収めたいという編者貫之の意識が働いていると思われるのである。

#### 四、三度の女郎花合

第一節で、宇多上皇主催の女郎花合が三度行われたことを述べた。(1)「亭子院女郎花合」(昌泰元年(八九八))、(2)「某年秋 宇多院女郎花合」、(3)「某年秋 朱雀院女郎花合」である。

(1)については、第三節で検討を加えた。物合と同時に番われた歌合の水準は高く、『古今和歌集』秋上に七首がひとつの詞書で入集する(注16参照)うち、(3)と重複する一首を含め、(1)の三首が載り、(3)の和歌は現存断簡の三首全てが入集している。

残りの二首も歌合記録には残らないまでも、(1)・(3)と同じ、もしくは近い時期に詠まれたと思われる。

そして(1)の後宴歌は『古今和歌集』物名に貫之歌として収められている。

それでは、(2)の場合はどうだろうか。二十卷本断簡により一六首が知られるが、そのうち、六首は、十卷本(1)に混入する。

また、『新撰万葉集』下巻に四首が採られているので、延喜十三年(九一三)までの成立とみられているが、四番歌は(1)の後宴歌であるため、『歌合大成』は(1)からも採用した撰歌合と指摘している。

このうち、物名歌であるのは、次の二首、

一番 右  
2 秋の野を、みなへし、人のかへらねば花てふ花は残らざりけり

16 甲斐もなき花の香にのみ謀られて秋の野山を、みな経知りぬ  
る

で、「(秋の野)を、皆経し」、「(秋の野山)を皆経知り」と(1)「亭子院女郎花合」と同様の修辞になっている。

また、折句は、次の三首であるが、

七番 左

7 秋風をうらめしとのみ思ふかな、千々の花さへうつろひにけり、

八番 左

9 をとこ山うち越え惑ひな、か空に経むやぞ秋の知らぬ野中に

左

15 をとこ山むかしは我も鳴く鹿を、経し世久しくしる人ぞ無き

七番歌が、「をみなへり」を句の下に据えた折句で、あとの二首は「をうなへし」「をむなへし」と字音を変えた折句になっている。

七番歌が意味の通りやすい内容であるが、そのために「し↓り」が入れ替わり、九番、一五番歌の歌意は通じにくい。

これも(1)の場合と同じように、難易度をあげることが主眼で、少々の無理を楽しんだ場の雰囲気を感じ取れる。

五、「宇多院物名合」の物名

ここまで、成立が近いと思われる「女郎花合」の物名歌を検討した。「をみなへし」の折句は難題であるが、さまざまな挑戦が見られた。同じ宇多院主催の「物名」の歌合はどのようなものであろうか。

和歌作者に貫之、友則、忠岑と『古今和歌集』撰者となった三人の他、興風、定文などの歌人がいるため、逆に宇多上皇の寵臣である躬恒の不参を不審としたところから考証して、第一節で述べたような、(d)延喜十四年もしくは十五年正月の成立説が生まれたのである。外部徴証からの成立問題はさておき、内容面から「宇多院物名合」を見ておきたい。

一番と、結番の十二番に「子の日」、「子の日を惜しむ」を置き、その間は春の花の名を題とする。「子の日」ばかりか、「子の日を惜しむ」題まで付加したところや、「紅梅花」という漢字音題にも難易度を出したい意欲が感じられる。実際の詠まれ方はどうだろうか。

- ・ 一番 「子の日」  
左 「みねの日のまづ」  
右 「むねの火のまづ」
- ・ 二番 「春花」  
左 「年かはる／野はなほことに」  
右 「消えて緑に代はる野は／ながれて」
- ・ 三番 「梅花」  
左 「かづきてむ／めのはなひきて」

・ 四番 「紅梅の花」

右 「いでて見む／めのはなひきて」  
左 「みしころは／いのはなれては」

・ 五番 「桜花」

右 「なほ来むは／いのはなやかに」  
左 「ひとはなさくら野はなりにけり」  
右 「なさくらのなへに」

・ 六番 「樺桜花」

左 「にはかには／さくらの花と」  
右 「はるかには／さくらの花と」

・ 七番 「款冬花」

左 「われぞや止まふ／きの葉なる露を」  
右 「春雨降り止まふ／きの葉なべても」

・ 八番 「躑躅花」

左 「思ひかけつつ／しのばなむ」  
右 「のちも恋ひつつ／しのばなむとか」

・ 九番 「雁靡花」

左 「片をかに／火のはなばなに」  
右 「沖なかに／火のはなれ出でて」

・ 十番 「石解花」

左 「なべてけさ濃く／野はなりにけり」  
右 「春のくさ／濃く野はなべて」

・ 十一番 「藤花」

左 「見えまがふ／茅の葉ながらに」  
右 「ゆく月の淵の端などは」

・ 十二番 「子の日を惜しむ」

左 「むねの火を／緒しも貫かねば」  
右 「ともす螢のむねの火を／緒しも」

和歌の該当部分を引いて、物名に傍線を付し、物名中の句切れを「／」で示した。

題が長くなるため、物名は二句にわたることが多いが、見事に名を隠している例に二番、三番、七番、八番、九番、十番、十一

番がある。第一節にあげた一番の歌は句またがりではないが、一番や、九番はどちらも貫之・友則の番で歌意も「春の雪を溶かす日」や「胸のおもひ」、「野焼きの火」や「沖の漁火にまがう星の光」が滑らかに表現されている。

また、十番「石解花」左の貫之歌も、

春来ては昨日ばかりを浅緑なべてけさ濃く野はなりにけり

とあり、「さくくのはな」の音は、「けさ」の語の途中から始まる高度な取り込み方で、春になったばかりの野が緑濃くなるさまが表現されていて、歌意もよく通じている。

しかし、三番「梅の花」は、

左勝 貫之

5 そき遠くさらには出でてかづきてむめのはなびきてうち寄せ

よ波

右 貞文

6 風吹かばいざ浦ごとに出でて見むめのはなびきて波に寄るや  
と

のように、助動詞「む」から物名が始まり、隠し方は巧みであるが、次の句「めのはなびきて」は左右同じで、「海藻の葉がなびいて」という和歌には珍しい言い回しになっているものもある。

貫之歌でも、六番「榊桜花」左歌の、

春霞立ち満つを見てにはかにはさくらの花と思ひけるかな

は、霞を桜に紛う歌意はよく通じているが、「かには桜」題にそのまま「さくらの花」を詠んでいる例で、右歌も同様である。

一方、十二番「子の日を惜しむ」で勝となった忠岑歌は、

暗き夜にともす螢のむねの火を緒しも抜けたる玉と見るかな  
と詠んでいて、乱れ飛ぶ螢の火を糸の抜けた玉が飛び散るさまに喩えて優美であるが、「螢の火」でよいところが「螢の胸の火」となってしまうところに、物名の制約が見られる。

そもそも、「女郎花合」で見られたような、物名題の音が変化する例もある。漢字音の取り込みが難しい四番「紅梅花」が「ころはい」「むはい」となったり、十二番「子の日を惜しむ」の「惜しむ」が「ををしも」となったりしているのである。

ちなみに、五番「桜花」題は難ではなさそうではあるが、興風と作者名無表記の番は、左歌、

我が園へいざ帰りなむあさがほのひとはなさくら野はなりに

けり

右歌、

春はきぬたねに蒔くべき稲はなさくらのはなへに降ろし果て  
てよ

とあって、左歌では「あさがほの」一花咲く野」を表現するのに「ら」と余計な音が入ってしまう。右歌は、「種に蒔くべき稲」と斬新ではある。しかし、「はなへ」で場所を表現したいようにも見えるものの、歌意がまったく通じない。

このような失敗作もあるのだが、それでもなぜ、このような「物名」を中心に据えた歌合がおこなわれたのだろうか。

まず、先に引いた窪田氏の御論にある、和歌創作への意欲的な取り組みであることと、「一人ではない多数の場での発表を前提とし」、「をかし」の要素をとまなう和歌が、少々の音違いもこのよ

うに取り込んだと披露され、「明るい笑いを頷ちあう」「活気にみちた」場で享受されていることが重要なのではないだろうか。

歌人たちが、「このように入れれば隠れるか」と趣向を共有したり、「題の音とは違っているけれど」、「左右ともおかしな表現だけれど」と物名を取り入れた結果を楽しんでいたことが感じられる。

「亭子院女郎花合」の後宴で好評を博した物名歌の宴が、近い時期に気運が高まって、「宇多院物名合」と結実しただろうと思われるのも、延喜五年以前の成立とする(a)説を支持する所以となる。高い可能性として、昌泰元年(八九八)秋以降、が付加できるだろう。

『古今和歌集』に採歌されなかったのはなぜか、という疑義に今すぐ答は出ないのであるが、やはり一首一首の和歌が独立して、心・詞・姿を吟味される編纂の場で、物名歌としては、「名」の特殊性も検討要素となつて<sup>18)</sup>、一首一首が評価された結果である<sup>19)</sup>。久曾神昇氏が十巻本の押紙について触れられている<sup>19)</sup>。

歌合の最後の貼紙に「此歌依<sup>レ</sup>在<sup>二</sup>古今中<sup>一</sup>注<sup>二</sup>付其由<sup>一</sup>、而相<sup>二</sup>勘年紀<sup>一</sup>已不<sup>二</sup>相叶<sup>一</sup>、可<sup>レ</sup>尋」とあるが、古今集にあるのが矛盾でなく、却つて延喜五年以前の事が確かめられて年代推定上好都合であるのに未だその歌が見出されない。異本古今集にあったのであらうか。

『古今和歌集』に採歌されたものもあつた可能性が指摘される。

### おわりに

稿者はかつて『元良親王集』に関して「呼称」にこだわる当時の和歌表現を明らかにした<sup>20)</sup>が、業平歌「名にし負はば」に集約される「名」を重んじる表現は、「亭子院女郎花合」にも、「名にし負へばあはれと思ふを女郎花たれを憂しとかまだき移ろふ」(後宴歌7番・平希世)がある。そもそも「女郎花」をその「おみな」という名で愛好した和歌は枚挙に暇がない。自然の植物を慈しむ上に、それがどのような名で呼ばれるかに関心が深い時代であるということがいえるだろう。

『古今和歌集』は自然と恋の歌が大半を占めるが、自然を詠む四季歌のなかで詠まれる景物は非常に限定されている。後の時代の歌集は、歌材の拡充を求めてさまざまな動植物、天象気象を詠歌の対象として増やしてゆくのであるが、『古今和歌集』においてはストイックなほどに歌材を限つて和歌を残している。

一方で歌人たちの前に存在する自然は豊かな花々を咲かせていて、その詠歌対象とすべきものとの落差を埋めるのが物名歌であつたというのうがち過ぎであらうか。

しかし、実際に、われわれは物名巻に拠つて当時の歌人になじみある植物名を知る。すでに確認できない動植物が「三木三鳥」として『古今和歌集』注解の奥義となつたのである。

\*歌集の本文引用は特に断らない限り、『新編国歌大観』による。ただし、適宜表記を改めた箇所がある。

【注】

〔注1〕萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂』（平成7年（1995））に拠る名称。歌合番号「二五」。以後、萩谷氏の説は『平安朝歌合大成』に拠り、『歌合大成 増補新訂』の頁を示す。また、書名を引用する場合は、『歌合大成』とする。

〔注2〕小松茂美『古筆学大成』21巻（平成4年（1992））。『日本名跡叢刊』68（二玄社・昭和57年（1982））。

〔注3〕『湘南文学』23号（東海大学・平成元年（1989）年3月）。以下、遠藤氏の説は本論による。

〔注4〕遠藤氏論に拠るが、(a)には、他に久曾神昇氏説（『伝宗尊親王筆歌合卷研究』昭和12年（1987）尚古会）がある。

(a)峰岸義秋『歌合の研究』昭和29年（1954）。『新編国歌大観』「宇多院歌合」解題（片桐洋一・中周子）昭和62年（1987）。

(b)萩谷朴『平安朝歌合大成』昭和32年（1957）。

(c)村瀬敏夫『紀貫之伝の研究』昭和56年（1981）。

〔注5〕『歌合大成』（注3）など。

〔注6〕『歌合大成』の名称。歌合番号「九」。

〔注7〕『歌合大成』の名称。歌合番号「一〇」。二十巻本断簡。『古筆学大成』21巻（図72）。

〔注8〕『歌合大成』の名称。歌合番号「一一」。二十巻本断簡。『古筆学大成』21巻（図73）。

〔注9〕本文は、尊経閣文庫本十巻本を底本とし、適宜濁点と漢字を宛てた。

〔注10〕「宇多院物名歌合」について―「本院左大臣家歌合」『近江御息所歌合』にふれつ―（北海道教育大学『札幌国語研究』9号・平成16年（2004））。

〔注11〕（注4）の(a)参照。『歌合大成』にも「高度の技巧を凝らした物名歌を集めた本歌合」（二二二頁）とあり、他に中島氏（注9）論文など。

〔注12〕「物の名」の特色と構造 古今和歌集の部立」『一冊の講座 古今和歌集』有精堂・昭和62年（1987）。

〔注13〕『古今集』物名歌についての考察」『中古文学論放』5号・昭和

59年（1984）10月）

〔注14〕『古今和歌集の物名と俳諧歌』（早稲田大学国文学会『国文学研究』第43号・昭和45年（1970））。

〔注15〕『拾遺和歌集』における物名歌」『樟蔭国文学』第40号・平成15年（2003）。後に『拾遺和歌集論攷』（和泉書院・平成二十七年（2015））に所収。

〔注16〕『歌合大成』の歌番号による。

〔注17〕この七首には、別の機会の女郎花合（「某年秋 朱雀院女郎花合」）の三首も、朱雀院（宇多上皇）が主催した女郎花合であるために混在し、そのうちの二三四番歌は「亭子院女郎花合」との両歌合に、躬恒、定文と別の作者名で供されているという複雑な状況であるが、これらは近い時期の宇多上皇の女郎花合の記録としてまとめ載せられたのだろう。

〔注18〕（注13）に指摘がある。

〔注19〕（注4）の(a)引用に同じ。

〔注20〕三木麻子『元良親王集』の表現―「入りにし月」をめぐって―」『百舌鳥国文』16号・平成17年（2005）3月）

【付記】

十巻本歌合の調査研究に際し、公益財団法人前田家育徳会尊経閣文庫のご高配を賜ったことを、記して深謝申し上げます。

本稿は、二〇一五―二〇一九年度日本学術振興会研究費補助金・基盤研究（C）「平安初期歌合の研究」（課題番号15K02223）の研究結果の一部である